

令和2年5月 8日

中新田高等学校保護者 各位

宮城県中新田高等学校長 吉田 玲子

臨時休業期間の延長及び登校日について（お知らせ）

日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が続いており、特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、登校日の設定等を中止しておりましたが、この度、本県教育委員会より、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することに併せて、週1日程度の登校日設定を可能とすることが示されました。

つきましては、本校における対応について、下記のとおりとさせていただきます。

学校での活動においては、可能な限りの感染拡大防止策を講じることはもちろんですが、学校生活の本格的な再開に向けて、段階的に準備を進めて行きたいと思っておりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休業延長期間 令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで
- 2 登校日及び時間
 - (1) 登校日
 - ・ 3 学年 5/12(火) ・ 5/19(火) ・ 5/26(火)
 - ・ 2 学年 5/13(水) ・ 5/20(水) ・ 5/27(水)
 - ・ 1 学年 5/14(木) ・ 5/21(木) ・ 5/28(木)
 - (2) 時 間 8時30分から12時40分頃 ※学年によって前後します（昼食なし）
- 3 活動内容
 - (1) 2・3 学年は 5/19 の週から特別編成授業を行います。そのため前週の 5/12 及び 5/13 は授業に向けた準備を行いますので、学習状況調査票を忘れずに持参してください。
 - (2) 1 学年は、5/14 は学校生活のオリエンテーション、5/21 はクレペリン検査及び校舎案内・部紹介等、5/28 はスタディサポートを実施します。
- 4 その他
 - (1) 登校前、御家庭での検温・体調確認にご協力をお願いします。
 - (2) 課題や提出物を忘れずに持参するよう、お声がけをお願いします。特に課題は学校で行う授業の代替措置であることから、評価の対象となりますので、ご承知願います。
 - (3) 上記予定が変更になった場合は、学校メールや学校ホームページ等でお知らせしますので、随時確認をお願いします。
 - (4) 臨時休業中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染、もしくは濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校へ御連絡ください。

【担当】

宮城県中新田高等学校
教頭 布施 孝介
TEL : 0229-63-3022